



チョウザメとハイタッチ
わがマチ見学会×まちづくり未来トーク→p5

No.857



美深町イメージキャラクター

BIFUKA10

2024(令和6年)



まちの動き(8月末現在)
人口/3,724(-8)・世帯数/2,049世帯(-3)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます

町の仕事を総点検

令和6年度「行政評価」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」評価結果

【問合せ先】
企画商工観光課企画グループ企画係
TEL2・1617 図2・1611

「美深町行政評価町民委員会」および「まち・ひと・しごと創生推進会議」（齊藤宏行委員長兼会長）が8月28日に役場で開催され、第6次美深町総合計画に基づく29施策の「行政評価」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に搭載された41事業について検証・評価を行いました。

行政評価の目的

行政評価は、成果を重視した行政運営、限られた財源の有効活用、町民への説明責任、職員の意識改革など、行政運営の自律性を向上させることを目的に、町職員による内部評価のほか、町民委員による評価を実施しています。

具体的には、町のさまざまな仕事の成果や、妥当性、有効性などを客観的に把握・評価し、その結果を次年度の総合計画や予算編成など、行政運営全般の見直しや改善に活用しています。

行政評価の流れ

今年度は、第6次総合計画の3年次となる令和5年度の87主要施策、163事務事業について、役場内部の評価結果をもとに、町民16人で構成する「行政評価町民委員会」と役場課長職などで構成する「行政評価委員会」が、福祉教育、産業経済、環境行政の3部会に分かれて、合同で評価を行いました。

行政評価の結果

第6次美深町総合計画に掲げる29施策について、取り組み状況を「A〜D」の4段階で評価しました。

評価の結果は、A評価「取り組んでいる」が23施策（79.3%）、B評価「おおむね取り組んでいる」が6施策（20.7%）となり、C評価「一層の取り組みが必要」およびD評価「取り組みが見られない」はありませんでした。このことから、第6次美深町総合計画に基づく施策については、「取り組んでいる」もしくは「おおむね取り組んでいる」と評価されました。

評価結果については、3ページをご覧ください。

行政評価の活用

行政評価の結果は、町民の皆さんに公表し、情報を共有することで「住民参加のまちづくり」を推進していくとともに、事務事業の改善に向けた検討や、次年度以降の予算編成に活用します。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

美深町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、将来に向けた人口減少と地域経済縮小を抑制するため、4つの基本目標を柱に数値目標を設定し、目標達成に向けた事業を展開しています。

各事業の進捗状況を「行政評価」と並行して評価し、評価結果は41事業のうち、A評価「期待どおりの成果が得られた」が31事業（75.6%）、B評価「一応の成果が見られた」が9事業（22.0%）、C評価「あまり効果が見られない」が1事業（2.4%）となりました。

評価結果については、4ページをご覧ください。



齊藤委員長(左)から町長へ報告書が手渡されました

令和6年度（令和5年度事業）行政評価一覧

基本目標	施策名	評価結果と特記事項
1 人と自然が調和する 快適で安全なまち	環境保全・環境衛生の推進	A 有害鳥獣の問題は年々増加、被害の未然防止に努めている。広域でのごみ処理施設建設については、地域住民の声を聞きながら丁寧に進められたい。
	道路・交通網等の整備	A 公共交通は引き続き維持していく必要がある。道路や冬期間の除雪は、住民からさまざまな意見や要望がある中で、一定の対応がなされている。
	住宅の整備	B 公営住宅などは、長寿化計画に基づき適正な維持管理が行われている。
	土地の有効利用	A 公園は適正な管理がされている。町内に存在する空き家の問題は、劣化が進み危険を及ぼす可能性もある。引き続き対応に努められたい。
	消防体制の充実	A 緊急時に備え、施設や設備の整備、職員教育など対応がなされている。
	防災体制の充実	A 災害に備え、備蓄倉庫の整備、備蓄品の整備や補充がされている。引き続き情報発信、訓練の実施など、住民の意識向上を図ることが必要。
	交通安全・防犯対策の推進	A 関係団体や、交通安全指導員の活動による各種対策が行われている。
	情報化の推進	A デジタル化の推進と合わせて、活用が難しい方への両面のサポートが必要。防災情報端末機は引き続き利用しやすい環境の整備が必要。
	消費生活対策の推進	A 近隣市町村と連携した相談窓口により、適切な相談体制が構築できている。
2 地域産業の新たな飛躍へ 挑戦するまち	農業の振興	A 高齢化、担い手不足などさまざまな課題解決に向け、必要に応じた補助事業を実施している。ソフト・ハード面のいずれも、これからの農業を見据えた取組がみられる。
	林業の振興	A 造林・保育活動やJクレジットの取組、林野庁主催事業で優秀賞を受賞した森林整備の取組など、林産業振興への取組は高く評価できる。
	商工業の振興	B プレミアム商品券、快適な住まい環境と商工業振興事業などは、地域経済の活性化に欠かすことのできない有効な事業で、継続した推進が必要である。
	観光の振興	B コロナ禍前の形で事業が実施できており、観光入込客数も増加するなど評価できる。びふか温泉は、物価高騰や人材不足など課題があり、引き続き支援が必要である。
	新たな産業の振興	B チョウザメ事業は、飼育技術の向上が認められる。キャビアや魚肉を高級料理として食せるような環境づくりにも期待したい。
	就労対策・勤労者福祉の充実	B 就業訓練の支援など、担い手就業対策を継続して進められたい。
3 次代を生き抜く力と 豊かな心を育むまち	幼児教育の充実	A 今後も安心・安全な子育て環境を維持し、保護者や地域との連携に努めていただきたい。
	学校教育の充実	A 山村留学による特色ある教育の実践や、美深高校の進学率の向上のほか、校舎のエアコン整備など教育環境の改善も進められている。
	社会教育の充実	A 生涯学習関連事業では新たな事業も実施されるなど、全体的に取り組みしていると評価する。
	芸術・文化活動の推進	A 郷土資料室の活用、公民館講座の開催、歴史文化資料の展示など、幅広く事業を実施することができている。
	スポーツ活動の推進	A 高齢化や人口減少が進む中、スポーツによるまちづくりを推進していただきたい。子どもたちの活動は、未来基金によって広く支援できている。
4 健やかに安心して 暮らせるまち	健康づくり・医療の充実	A 各種健診やがん検診の受診率が向上するなど、町民の意識は高くなっている。美深厚生病院は地域医療に欠かせない存在であり、安定的なサービスが提供されるよう人材確保に向けた取組を継続されたい。
	子育て環境の充実	A 医療費助成の対象を高校生まで拡大、安心して子育てできる環境の整備、不妊治療支援など、引き続き支援を継続されたい。
	高齢者支援の充実	A 高齢者が健康で自立した生活を送るための支援がなされている。特別養護老人ホームの改築は、安心・安全に利用できる施設となるよう進められたい。
	障がい者支援の充実	A 障がい者が地域で安心して暮らすための体制整備が進んでいる。
	地域福祉の充実	A 民生委員による見守活動、相談対応など、幅広い活動が行われている。
	社会保障の充実	A 制度に基づき取り組んでいる。
5 みんなで作る 自立したまち	住民参画のまちづくりの推進	A 買い物支援サービスなど高齢者の暮らしを支える事業の展開、自治会活動の支援のほか、SNSを利用した情報発信など新たな取組も評価する。
	関係人口の創出	A 移住体験、地域おこし協力隊の活用など、新たな視点でまちづくりに取組める有効な事業である。チョウザメ事業は課題もあるものの、産学官連携による推進を期待する。
	行政経営の充実	B デジタル技術への対応のための人材の確保が必要。財政基盤確保のため、町税の適正な賦課徴収、ふるさと納税の活用に取り組まれている。職員の資質向上も住民サービスに直結するため、引き続き積極的に推進されたい。

※4段階評価…(A)取り組んでいる (B)おおむね取り組んでいる (C)一層の取り組みが必要 (D)取り組みが見られない

■行政評価町民委員会 委員長 齊藤 宏行 副委員長 佐竹 仁 (◎は部会長、○は副部会長)

【福祉教育部会】 ◎佐竹 仁、○花井あゆみ、宇野 育子、赤川 拳士、工藤 裕美、成田 咲映

【産業経済部会】 ◎遠藤 伸浩、○齊藤 雄太、菅野 勝義、向井 朋博、山下 朋子

【環境行財政部会】 ◎村本 修二、○関下 英明、齊藤 宏行、清水 節子、澤田 恵子

評価報告は美深町ホームページ (<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>) で詳しく公表しています

まち・ひと・しごと創生総合戦略評価一覧（事業概略抜粋）

基本目標	評価項目
<p>まちの特性をいかした産業を振興し、働く場をつくる</p>	<p>(1)農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担い手の育成確保 担い手の育成・確保は最重要課題であり、新規就農者や後継者が安心して就農できるよう、受入体制づくりの強化、パートナー対策など、後継者の育成支援を継続していく必要がある。 ●農地の維持と経営基盤の安定強化 持続可能な美深農業の実現のため、『がんばる美深農業支援事業』での各種支援、農畜産物販路拡大PR事業による販路拡大、地産地消の推進、外国人を視野に入れた農業従事者の雇用対策にも取り組んでいく必要がある。 <p>(2)林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林の保全と経営基盤の安定強化 持続可能な森林経営のため、造林・保育、主伐のサイクルは必要不可欠である。また、林業経営の維持や強化のため、担い手の育成など各種事業の支援を引き続き行う必要がある。 <p>(3)商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経営基盤の安定強化 各種イベントによりまちの賑わいにつながっているほか、プレミアム商品券の発行による消費喚起、消費拡大と商店街の活性化が図られていることから高く評価する。 ●企業誘致・創業支援の推進 企業誘致は簡単に進むものではないが、アイデアや工夫により事業が進展するよう取り組みを継続されたい。担い手の確保は、商工業の持続には非常に重要であり、商工業担い手支援事業による新規開業や人材育成への支援などは高く評価できる。 <p>(4)新たな産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チョウザメ産業の確立 大学や企業との連携など、チョウザメ飼育技術の向上に向けた取り組みが進められており、産業化に向けて前進していると評価する。 <p>(5)就労対策・勤労者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雇用の安定と確保 就業訓練支援事業や、高校生への就職説明会の実施は、地元企業の担い手を育成・確保する上で重要な就業対策であり、継続して取り組む必要がある。
<p>美しい自然と豊かな地域資源をいかし、新しい人の流れをつくる</p>	<p>(1)関係人口の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住定住の促進 移住者は簡単に増えるものではないが、移住体験住宅の利用を通じて美深町での生活と魅力を感じてもらい、移住の可能性を広げていく必要がある。 ●山村留学の推進 受け入れ体制や支援制度も充実しており、少人数の特性を活かした教育活動は評価できる。 ●地域間交流・ふるさと会活動の推進 これまで築いてきたつながりは町にとって財産であるとともに、引き続き交流活動を継続できるよう進められたい。 <p>(2)観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある観光の推進 多種多様な観光スタイルが求められる時代となっている。本町の特性を活かした観光PRや情報発信に努める必要がある。

美深町上下水道からのお知らせ

毎月中旬に行っている水道検針の際に、ご自宅の郵便ポストに投函している「上下水道使用量のお知らせ」について、8月検針時から“インボイス制度”対応の様式に変更となりました。

簡易水道および下水道の料金について、税率や税額並びにインボイス登録番号が表示されていますのでご確認ください。
※引き続き、納入済通知書が必要な方は、ご連絡ください。



問 納入済通知書の発行について

建設水道課水道住宅グループ TEL2・1616

インボイス制度について

インボイスコールセンター TEL0120・205・553

上下水道使用量のお知らせ	
お客様番号	水道使用種別
	一般用
	下水道使用種別
	一般用
令和6年9月請求分(令和6年8月使用分) (使用期間 7月11日 ~ 8月10日)	
請求予定金額	2,290円
<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易水道料金 1,350円 ● 下水道料金 122円 ● 下水道使用料 940円 ● 下水道料金 85円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今月使用水量 (下水道使用量) 5 m³ ● 今月検針 5 m³ ● 前月検針 5 m³ ● 前月検針 5 m³
請求予定金額は、実際の請求額とは異なる場合があります。 ※今回の検針日は、8月18日の予定です。	
検針日	8月10日
前月検針日	7月11日
検針日	8月10日
※このお知らせは上記の検針日に基づいて発行いたします。	
〒0165-0111 美深町建設水道課 (口座振替専用)	
令和6年7月請求分(振替日 7月18日)	
領収金額	2,290円
<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易水道料金 1,350円 ● 下水道料金 122円 ● 下水道使用料 940円 ● 下水道料金 85円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今月使用水量 5 m³ ● 今月検針 5 m³ ● 前月検針 5 m³
上記金額をご指定の口座から振替させていただきます。 美深町簡易水道事業 企画課 領収	
問合せ先 建設水道課 建設水道課 上下水道係 〒0165-0111 美深町建設水道課 建設水道課 TEL (0165) 2-1616	
18800020001550 美深町簡易水道事業 12600020006687 美深町下水道事業	
※このお知らせは料金のお支払はできません。 ※このお知らせは料金のお支払はできません。	

税率と税額を表記

税率と税額を表記

インボイス登録番号を表記

基本目標	評価項目
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<p>(1)住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良好な住環境の整備推進 快適な住まいづくりと商工業振興事業は、住環境の整備や定住の促進、建設業の振興・雇用の安定化など、地域経済の活性化が図られている事業であり高く評価できる。 ●公営住宅等の適切な維持・管理の推進 公営住宅は、長寿命化計画に基づいて管理戸数の維持が進められている。町民の住環境の維持のためにも、引き続き適正な維持管理に努められたい。 <p>(2)学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高等学校教育の充実 美深高校は進学率向上、一定程度の入学人数確保がされている。美深高等養護学校でも出生児への木工製品配布など、地域に根ざした学校づくりが実施されていることは評価できる。 <p>(3)社会教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年健全育成 豊かな自然を活かしたアウトドア事業、地域住民や関係機関と連携した取り組みなど、青少年の健全育成を図ることができていることは評価できる。 <p>(4)子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て環境の整備 母子保健事業は妊娠から出産、さらに子育てまで、乳幼児だけではなく母親や家族が、安心して子育てできる体制になっている。 ●子どもを産み育てるための経済的支援 不妊治療費助成については、利用実績もあり、事業の効果もあることから高く評価する。安心して治療が受けられるように支援を継続されたい。
安心して暮らせる魅力的な地域をつくる	<p>(1)道路・交通網等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の確保 特に少子高齢化が進む地域には必要不可欠であり、住民の足としてなくてはならないものである。多様なニーズを把握しながら公共交通を維持していくことが求められる。 <p>(2)健康づくり・医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病気の予防と早期発見の推進 各種健診・がん検診は、町民の健康維持、疾病予防には欠かせない事業であり、町民の健康意識の向上のため継続した取り組みが必要である。 ●地域医療の確保 安定的な医療サービスが提供されるよう、医師・看護師などの人材確保に向けた取り組みを進められたい。 <p>(3)高齢者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの充実 高齢者の在宅生活を維持する上で、外出支援や除雪サービスは重要なサービスであるが、人材不足となる懸念があるため、人材確保に向けた取り組みを進められたい。 <p>(4)スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツによるまちづくりの推進 高齢化、人口減少が進んでいるものの、引き続きスポーツによるまちづくりを推進していただきたい。こどもスポーツ未来基金事業については、スポーツに加え文化活動にも支援を拡大しており、子どもたちの活動を広く支援できていることは高く評価する。 <p>(5)住民参画のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民参画の促進 人材育成研修支援事業の実施など、特に人材育成の観点はまちづくりに重要な事業であり、今後も継続して実施されたい。買い物支援サービスは、高齢者の生活に必要なサービスとして定着してきていると評価できる。 ●コミュニティ活動の推進 高齢化や人口減少による会員減少、役員の担い手の減少、地域のつながりの希薄化も見受けられる。引き続き地域の声を聞きながら必要な支援に繋げていただきたい。

町の施設に関する指定管理者を募集します

町では、次の施設の指定管理者を募集します。

施設の概要および指定管理者が行う業務

令和6年10月1日(火)から30日(水)まで、役場窓口および教育委員会窓口で配布する募集要項をご覧ください。

指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)

指定申請書の受付

- ・期 間 令和6年10月31日(水) 午後5時30分まで(厳守)
- ・場 所 施設を所管する担当窓口
- ・提出書類 指定申請書など募集要項に定める書類一式
- ・そ の 他 募集に関してのお問い合わせは、施設所管の担当窓口へご連絡ください。

－ 募集する施設 －

1. 美深町公園
美深・菊丘・恩根内・仁宇布公園の4施設
2. 体育施設
体育館・プール・球場・運動広場
テニスコート・ゲートボール場
ゴルフ練習場の7施設

問 美深町公園／建設水道課建設林務グループ TEL2-1625
体育施設／教育委員会教育グループ TEL2-1744

町の財政健全化判断比率

区 分	健全化判断比率			早期健全化基準
	3年度決算	4年度決算	5年度決算	
実質赤字比率	—	—	—	15%
連結実質赤字比率	—	—	—	20%
実質公債費比率 上段：3カ年平均 下段：単年度	6.5% (6.08%)	6.2% (6.42%)	6.1% (6.01%)	25%
将来負担比率	—	—	—	350%
公営企業における 資金不足比率	特別会計	事業の規模	資金不足比率	経営健全化基準
	中央簡易水道事業	71,033千円	—	20%
	北部簡易水道事業	17,786千円	—	
	下水道事業	49,059千円	—	

※赤字額および資金不足がない場合は「—」で表示

健全化判断比率 健全化判断比率は次の4つに区分され、1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を定める必要があります。

- ①実質赤字比率 令和5年度の町の一般会計などの実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当ありませんでした。
- ②連結実質赤字比率 令和5年度の町の一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足は生じておらず、連結実質赤字比率は該当ありませんでした。
- ③実質公債費比率 単年度比率は地方債の元利償還金が減少したことなどによりおよそ0.4%減少しましたが、3カ年平均で算出する比率は、前年と比較して0.1%減少の6.1%となりました。
- ④将来負担比率 令和5年度末において一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額は発生しませんでした。

資金不足比率 資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当ありませんでした。

公表します

**美深町の
「健全化判断比率」
「資金不足比率」**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から「健全化判断比率」および公営企業の「資金不足比率」を公表しています。

この比率は、町の財政状況を判断する指標で、令和5年度決算に基づく健全化判断比率は左のとおりです。いずれも基準値を超えたものはなく、健全な財政運営であると言えます。

■問合せ先
総務課総務グループ財政係
TEL2・1639 内2・1611

不正軽油を防止するために

問 上川総合振興局名寄道税事務所 TEL01654・2・4148

不正軽油とはなんですか？

不正軽油とは、軽油取引税の脱税を目的に許可なく灯油や重油などを混ぜた「混合軽油」や軽油以外の石油製品を原料として軽油を製造する「製造軽油」などを不正軽油といいます。

10月は「不正軽油防止強化月間」です。不正軽油は「作らない・売らない・買わない・使わない」を心掛け、環境汚染の原因にもなる不正軽油のない社会を実現するため、ご協力をお願いします。

不正軽油防止の取組にご協力ください

次のような不正軽油の流通や使用に関する情報は、名寄道税事務所または不正軽油ストップ110番までお寄せください。

あやしい業者が燃料の売り込みをしている

不審な場所にタンクローリーが出入りしている

軽油や重油をトラックの燃料に使っているようだ

不正軽油110番 TEL0800・8002・110



**北海道 不正軽油
ストップ110番HP**

美深を知り、美深を体験し、美深を考える わがマチ見学会 × まちづくり未来トーク

8月7日、町内の小中学生を対象に、地域の魅力を体験してもらい、今後のまちづくりについて意見を交わす「わがマチ見学会×まちづくり未来トーク」を開催しました。

当日は、小学4年生～中学2年生までの児童生徒20人が参加し、「未来のわがマチを思い描いてみよう！美深の20年後について」をトークテーマに、美深町の自慢できることや、「こうなったらいいな」と思うことについて、小学生の視点ならではの自由な発想から、大人顔負けな発想まで、草野町長とたくさんの意見を交換しました。



8月7日のスケジュール

9:00 開会、町長あいさつ

9:40 **わがマチ見学会** スタート

10:40 **チョウザメ飼育施設見学**

10:40 **トロッコ乗車体験**

12:30 お昼休憩（びふか温泉）
・チョウザメフライのお弁当
・キャビアの試食

13:15 **まちづくり未来トーク** スタート

14:15 閉会

14:35 役場前到着、解散



公園に新しい遊具を置いたり、遊園地みたいに楽しい施設を作ってほしいです

美深には自然がたくさんで、魚釣りなど自然を使った遊びも試してみてくださいと嬉しいです



町中の壊れかけている家をなくしてほしいです

現実味のあるご提案ありがとうございます！壊れかけている家は危ないので、どうかかします



感想

実際に参加してくれた皆さんにインタビュー！改めて **わがマチ** を考えてみて

こうしてみんなで見学するのは初めてで、とても楽しかった！

夏休みの思い出になりました。ありがとうございました！



美深小学校5年生
芳賀 寅之助くん



美深小学校4年生
工藤 凜香さん



8/18 生産者と顔合わせ、地産地消の取組を 第5回 美深ファーマーズマーケット

町観光協会(齊藤宏行会長)主催の美深ファーマーズマーケットが町民体育館横イベント広場で開催されました。メロン、じゃがいも、スイートコーンなどの新鮮野菜や、牛スライス焼き、もち粉の焼き菓子など、バラエティーに富んだ品々が並び、来場者は抽選で景品が当たるスタンプラリーをしながら、各店舗での買い物を楽しみました。来場者からは「生産者と直接コミュニケーションを交わして、野菜やお菓子の特徴や製作秘話が聞けて、面白かった」と、生産者との交流から食材に関する理解を深めました。



8/13 手拍~子そ~ろえて ほ~らまわれ♪ 美深ふるさと子供盆踊り

町観光協会(齊藤宏行会長)主催の美深ふるさと子供盆踊りが町民体育館横イベント広場で開催されました。会場の中心からドドン、ドドンと心地良い太鼓の音色と、なじみ深い曲に誘われて、たくさんの方がやぐらを囲み、浴衣姿の小さな子どもから、若者、おじいちゃん、おばあちゃんまで、皆が踊りの輪をつくりました。露店では、焼き鳥や、トロピカルジュース、チョコバナナなど、お祭りならではの飲食店に加え、ヨーヨー釣りや、射的などの縁日も並び、赤く灯る提灯が子どもたちの笑顔を照らしました。

地域おこし協力隊インターン 活動報告



SNS

地域おこし協力隊インターンとして活動された、松井瑞嬉さんの活動と、美深町での生活の感想をご紹介します。左のQRコードから、実際に松井さんが投稿したSNSの記事が見られますので、ぜひご覧ください。

美深町での生活や
インターンを振り返って

美深町の皆さん、こんにちは。私は、美深町で地域おこし協力隊インターンとして活動するのは、今回が2回目、最初に訪れた今年の冬の活動では、キャビア作りや、魚肉の出荷作業が主な活動でしたが、夏はチョウザメの雌雄判別など、冬とは違った活動をしていると伺い、2回目の活動に臨みました。

チョウザメは魚の中では珍しく、雌雄を見た目で判断できません。そのため、チョウザメの生殖腺が発達する頃に、一匹ずつ体にメスを入れて生殖腺を確認して、雌雄を判別します。初めは正直全くわかりませんでした。回数を重ねることにわかっていく感覚が楽しかったです。

二度もお世話になったチョウザメチームの和やかな雰囲気は、将来自分が働く理想の職場なのではないかと感じました。また、「地域おこし」と「地方創生」がどんな状態を指すのかは、実際に活動してみないとわからない難しさも感じました。

次に来るときは、美深町に恩返しできるようにパワーアップして帰ってきたいと思います。



まつい みずき
松井 瑞嬉さん
札幌市在住
8/13~8/30



8/28 地域に開かれた施設を目指して 特別養護老人ホーム移転新築計画町民説明会

社会福祉法人美深福祉会(園部一正理事長)が運営する特養の移転計画に関する町民説明会が文化会館COM100で開催されました。施設は、令和9年度に美深駅東側に新設、個室型とICTを利用した介護体制の充実、「地域に開かれた施設」を目指して、地域住民が利用できるカフェなどを設置することを検討。利用者負担の増加や定員減についての説明がありました。園部理事長から「職員が少ない状況ですが、一丸となって良い施設となるよう努力しています。地域みなさんのご協力をお願いします。」と参加者に説明されました。



8/31 認知症の人が見ている世界をVRで体験 地域包括ケア講演会

町主催の地域包括ケア講演会が開催され、47人が参加しました。朝日新聞社認知症フレンドリー事業運営責任者 坂田一裕氏を講師に、認知症の人からの目線を知り、本人の本質は変わらないため自立できることや、向き合い、寄り添い、支え合うことの大切さを講演されました。また参加者はVRゴーグルを装着し、認知症の人が見えている視界を体験。下り階段が急勾配となって見えたり、バス内で起こり得る困りごとや床がゆがんで揺れて見える「錯視」などの仮想現実を体験しました。



8/27 「聞こえる」と「聴く」の違い 美深小学校 1日防災学校

美深小学校(藤原雅宏校長)が1日防災学校として、防災に関する授業や、避難訓練、ハザードマップの確認、非常食の試食などを行いました。避難訓練では、休み時間中の地震による火災を想定し、先生がいない状態で、自分で考えて行動しなければいけない状況で行われましたが、1人1人防災・減災を意識した避難行動を取ることができました。総評で藤原校長からは、「放送を聴く」と「放送が聞こえる」の自ら聴こうとする意識の違いについて説明し「いざという時に備え、自分の行動と考えを改めて振り返りしてみてください」と自分の命を守るための指導を行いました。



8/31 室内開催でもフルパワー！ びふか青空ベンチプレス開催

ビフカジム【B2KGYM】(小原智明会長)主催の青空ベンチプレスが町民体育館で開催されました。小原会長から「雨で屋外での開催ができず、体育館内での開催となりましたがふだんのトレーニングの成果を発揮して、みなさん頑張ってください」とあいさつ。中軽量級(80kg以下)と重量級(80kg以上)合わせて23人が参加。真剣な眼差しで競技に挑み、もう一押しのところでは「がんばれ！いけるぞ！」と参加者同士、鼓舞し励まし合う姿が見られました。

8/25 第69回 町民大運動会



町主催の「町民大運動会」が、町民体育館で開催されました。大会長の草野町長から「競技を通して交流を深め、明日からのまちづくりにエネルギーを発揮していただけたら幸いです」とあいさつ。今年は9自治会が参加し、新競技として追加された「長縄跳び」では、各自治会から選出された10名が、年齢の壁を超えて息を合わせ、共に汗を流しました。



決勝戦

恩根内自治会 VS 第4自治会

9/7 第38回

美深ふるさと秋まつり



こっちにもー!!
わー!!

秋の大収穫祭「美深ふるさと秋まつり」が、町民体育館横イベント広場で開催されました。南議長から「春からの天候不順で農作物が心配でしたが、良い農畜産物が並びました。昨今はお米不足の状況ですが、おこわやお餅を作ったりして、美深町のもち米を消費いただければ幸いです」とあいさつ。また、秋まつりの名物「美深牛の炭火焼き」は、今年から「黒牛の炭火焼き」にバージョンアップ。開会式前から長蛇の列を作りました。



こんなにたくさん
取れました!



お餅の
こぼれかた
に
注意
を
ま
か
せ
ま
す
。



自殺対策行動計画を策定しました

保健福祉課保健福祉グループ保健係

TEL 2・1685 防 2・1683

町の自殺の現状と自殺対策の取組を整理し、関係機関がより効果的に自殺対策を推進することを旨として、自殺対策基本法に基づき策定しました。

みなさまに本計画を理解いただき、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を目指して自殺対策を推進します。

《自殺対策基本理念》

町民一人ひとりが、かけがえない命を大切にし、ともに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

○計画期間

令和6年度から令和10年度

○美深町の現状と課題

- ・自殺の背景の多くにうつ状態がある。
- ・うつ病を含む気分障害での自立支援医療受給者は10年で1.3倍増加。
- ・就業者のストレスチェック実施義務がない事業所では、未実施が圧倒的に多い。

○自殺対策の基本方針

自殺対策基本理念のもと

次の方針に基づき対策を推進します。

- (1) 生きることの包括的な支援を推進します。
- (2) 実践と啓発を両輪として推進し、総合的に取組みます。
- (3) 役割を明確化し、その連携・協力を推進します。

町の役割

：国、道と協力し、状況に応じた施策を策定、実施する責務を有します。また教育、広報などを通じて、町民の理解を深めるよう必要な措置を講じます。

事業主の役割

：町などが実施する自殺対策に協力し、労働者の心の健康の保持を図るため必要な措置を講ずるよう努めます。

町民の役割

：自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めます。

○基本施策と重点施策

【基本施策】

- ① 地域のネットワーク強化
- ② 自殺対策を支える『ゲートキーパー』を養成
- ③ 住民への啓発と周知

- ④ 困りごとの相談、居場所づくりなどに関する対策
- ⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

【重点施策】

- ① 子ども・若者に対する自殺対策の推進
- ② 成人・就業者への支援
- ③ 高齢者の自殺対策の推進
- ④ 災害時の支援

○推進体制

自殺対策推進本部会議で自殺対策に関する機関・団体などと情報交換を行い、相互の連携・協力により総合的かつ、効果的な自殺対策を推進します。

ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。役割は『変化に気づく・耳を傾ける・支援先につなげる・寄り添って見守る』ことです。身近にゲートキーパーがいることで、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心感を与えることができます。理解を深めたい方は養成講座を受講できますので担当にお問い合わせください。

年金窓口から

20歳になったときの年金手続きは

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

20歳になると、厚生年金保険加入者や共済組合加入者などを除き、日本年金機構から、国民年金第1号に加入したことをお知らせします。

国民年金加入後の流れ

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続きや、年金の請求手

住民生活課
生活環境グループ
戸籍年金係
TEL 2・1613
防 2・1614

続きなど一生を通して使用しますので、大切に保管してください。

お知らせが届かない場合は、役場総合窓口もしくは旭川年金事務所で加入手続きをしてください。

「国民年金保険料納付書」が届いたら

第1号被保険者は納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付や電子納付もできます。また、口座振替やクレジツト納付も可能です。

保険料の免除や猶予を希望される場合は、同封の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書を役場総合窓口へ提出していただくか、旭川年金事務所へ送付願います。

■問合せ先

旭川年金事務所お客様相談室
TEL 0166・255・5606

Summer Festival 夏祭り

ヴィダル タヴァレス (令和4年8月16日着任)

出身：カナダ アルバータ州

(幼児センター・美深小学校・仁宇布小学校・美深高等養護学校で英語指導)



今回は、7月26～27日に行われた「ふるさと夏まつり」での体験についてお話しします。初日の夕方に行われたあんどん行列では、山車(写真上)に乗り、約90分の間、太鼓を叩き続けました。最後はへとへtoになりましたが、達成感に満たされました。翌日の納涼ビールパーティーでは、びふか北斗太鼓芸能保存会として、ステージでパフォーマンスを行いました。お客さんを前に、太鼓を披露するのは2回目でしたが、あまり緊張せず、自信をもって演奏することができました。演奏の合間にインタビューを受けたのですが、実はこちらの方が緊張しました。「美深町の印象は？」と聞かれ「自然がきれいで、町民の皆さんが親切です！」と答えましたが、上手く話せたか記憶がありません。

パフォーマンスの後は、ビールパーティーに参加し、友人やお祭りで出会った方と心から楽しい時間を過ごしました。私はまだ日本語が上手く話せませんが、皆さんが親切にしてくれるので、嬉しい気持ちでいっぱいです。美深に滞在中、もっと町のイベントに参加して、たくさんの皆さんと交流することが私の目標です。



羽毛布団の点検に来ましたとの訪問販売に注意！

事例

独居の母家で、15万円と高額な金額が書かれた、布団のリフォームの契約書を見つけた。事業者が古い布団を見て、リフォームが必要だと言い、家にあった布団を持って行ったという。契約書では、後日、代引きで受け取ることになっているが、布団は複数枚あり、古い布団は処分も検討している。クーリング・オフができるだろうか。(50歳代 女性)



消費者へのアドバイス

- クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。困ったときは、名寄市消費生活センターにご相談ください。
- トラブルにあわないために、安易に家の中に入れてはいけません。家に入れてしまうと、いろいろな点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められる恐れがあります。
- 布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分しましょう。
- 事業者の来訪は、なるべく一人で対応せず、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。
- 家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。

問合せ先 名寄地区広域消費生活センター TEL・FAX 01654・2・3575



食物繊維を

摂りましょう

今注目されている栄養素、『食物繊維』をご存じですか。

食物繊維とは、人の消化酵素では消化できない食べ物の成分のことを言います。

主な種類として、水に溶けない不溶性食物繊維と、水に溶ける水溶性食物繊維があります。便の量を増やして便秘を予防したり、コレステロールの吸収を抑えたり、食後の血糖の上昇を緩やかにしたりする働きがあります。また、食物繊維を摂ることで、肥満や糖尿病などの生活習慣病、大腸がん、動脈硬化などを予防することができます。

食物繊維は、野菜や玄米

などに多く含まれている栄養素です。不溶性・水溶性の種類によって体内の働きが異なるため、たくさんの種類の野菜を組み合わせたり、白米に玄米を混ぜたりして摂るのがおすすめです。

食品別食物繊維含有量

	全体量	食物繊維量
玄米	150 g	2.1 g
ごぼう	50 g	2.9 g
ブロッコリー	60 g	2.6 g

また、年齢や性別によって食物繊維摂取目標量が異なります。

食物繊維の摂り過ぎによる健康障害は、普段の食生活ではほとんどありませんが、サプリメントなどの健康食品で過剰摂取してしまうと、お腹が緩くなったり、栄養素の吸収を阻害したりします。ご注意ください。たくさんの食材を組み合わせて積極的に食物繊維を摂取しましょう。

※町では毎週月曜日に健康・栄養相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

日本人の食事摂取基準（2020年版）

	男性	女性
18～64歳	21 g～	18 g～
65歳～	20 g～	17 g～



【お問合せ】

保健福祉課

保健福祉グループ保健係

TEL 2・1685

TEL 2・1683

美深厚生病院からのお知らせ



肩こりにお困りはありませんか

日本人が自覚症状として訴える症状で、特に多いのが「肩こり」です。肩こりは肩甲骨の運動を行うことで緩和することができます。

肩関節は、肩甲骨と上腕骨で構成されている関節です。肩の運動には、肩関節の他に、肋骨・胸骨・鎖骨・肩甲骨の動きが伴います。肩関節を動かすことも重要ですが、肩の動きは背中に

ついては、肩甲骨の動きと密接な関係があるため、肩甲骨の動きを引き出すと、肩関節の動きも良くなる可能性があります。今回は、肩甲骨の運動（可動域訓練）について紹介します。

この運動は、大きな動きを伴わないため、肩に痛みがあっても行えます。入浴時に行うと、温熱効果が相まって効果的です。

1日10回程度でも効果があるといわれています。肩こり防止と、肩関節の可動域を維持するためにも、ぜひお試しください。

【肩甲骨の運動】

①腕を下げた状態で胸をはる動作をします。背骨に左右の肩甲骨を近づけることを意識しましょう。
②①と反対の動きをします。背中を丸めるような動作をして、背骨から肩甲骨が離れて行くように動かし



■問合せ先

J A 美深厚生病院

TEL 2・1631

安心安全なまちづくりの日・全国地域安全運動の実施 「みんなで築こう、安全で安心な大地」

全国地域安全運動 【期間】 10月11日(金)～10月20日(日)

《安心安全なまちづくりの日》

10月11日は、防犯に対する意識と理解を深めることを通じて犯罪に強い社会の実現を目指す「安心安全なまちづくりの日」です。この機会に今一度、地域安全活動に取り組みましょう。

《子どもと女性の犯罪被害防止》

地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にも繋がります。ウォーキングや買い物、犬の散歩などの日常生活の中でできる「ながら見守り」と、不審者発見時の早期通報にご協力をお願いします。

危険な事態を予測し回避できるよう、見通しが悪い場所や危険な箇所の把握、不審者に遭遇したときの対処方法を日頃から話し合ひましょう。

《特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止》

SNSや電話、メールなどで投資のもうけ話や、トラブルに巻き込まれた話をされたときは、詐欺を疑い、すぐに相手との連絡を絶ってご家族や警察(警察相談専用ダイヤル #9110)にご相談ください。特殊詐欺の被害防止のためには、犯人と直接電話しないことが有効な被害防止対策となります。

《自転車盗難、万引き被害の防止》

自転車の盗難被害が全道的に増加しています。盗難被害を防ぐためには、短時間の駐輪であっても、複数の鍵をかける「ツーロック」や、事前に自転車防犯登録をして、盗難被害を対策しましょう。

万引きは窃盗罪(10年以下の懲役または50万円以下の罰金)であり、決して軽い犯罪ではありません。万引きは「しない・させない・許さない」をみんなで徹底しましょう。

こ
ち
ら
警
察
署



名寄警察署 TEL01654・2・0110

性犯罪被害相談電話 #8103

消 防 署
だ
よ
り



秋の火災予防運動が 始まります

火災が発生しやすい10月15日～31日までの期間、北海道では「秋の火災予防運動」が実施されます。

この時期は、暖房器具の使用機会が多くなり、空気の乾燥などが原因で、火災の発生率も高まります。

火災を予防するために、ストーブやコンロの点検や、使い方の確認をして、周辺に燃えやすいものを置かない、埃が溜まらないようにするなど整理整頓を心がけましょう。

一人一人の意識で、火災ゼロの町づくりにご協力ください。



住宅用火災警報器を 点検しましょう

住宅用火災警報器(以下、住警器)は煙を感知すると、警報音で火災を知らせます。設置義務化から18年が経過し、奏功事例も多数報告されています。

住警器の設置は、住宅火災を早期発見し、被害軽減に繋がります。

住警器設置で 安全な暮らし



点検を行い、正常に動作するか確認しましょう。

本体のボタンまたは、ひもを引いて、警報音が鳴れば正常です。他の機器の警報音との違いも確認しておきましょう。

設置から10年以上経過したものは、電池の交換または、本体の交換を行いましょ

美 深 消 防 署

TEL 防 2 ・ 1 1 3 6

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。



ハロウィン
10月31日

事故防止

山菜採りの事故を防ぐために

遭難事故が多発する季節です。慣れた山でも、山菜採りに夢中になると思わぬ危険があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しみましょう。

●山菜採りの心構え

- ① 家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう。
- ② 単独での入山は避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
- ③ 事前に目的地の天候を確認し、服装は目立つ色にしましょう。
- ④ 携帯電話や非常食、熊よけの鈴やラジオ、寒さをしのぐ防寒具やライターなどを持ちましょう。

生活

秋サケ密漁防止月間

河口付近などのサケ・マスの採捕禁止区域や内水面において、サケ・マスを採捕することは禁止されています。海面・内水面にかかわらず、ひっかけ釣りも禁止されています。違反者はその内容に応じ、罰則が適用されます。

道では9月1日～10月31

- ⑤ 熊の出没情報に注意するとともに熊の足跡やフンを見たときは、すぐに引き返しましょう。
 - ⑥ 迷ったときは無理をせず落ち着いて行動しましょう。
- 問合せ先
総務課
総務グループ情報防災係
TEL・防2・1611

狩猟期間中、国有林・道有林への入林は控えてください

問 国有林/上川北部森林管理署 TEL01655・4・2551
道有林/上川総合振興局北部森林室 TEL01656・2・1726

道内の国有林・道有林は、令和6年10月1日～令和7年3月31日まで「エゾシカ可猟期間」に入ります。可猟期間中の一般銃猟を可能とする区域は多くの狩猟者が入林しますので、狩猟に伴う事故防止のため、この区域への一般入林は自粛いただきますようお願いいたします。エゾシカによる森林など被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

北海道最低賃金

問 厚生労働省
北海道労働局労働基準監督署（支署）

北海道内で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）および、事業を営む使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。

時間額 **1,010 円**
令和6年10月1日発効

赤い羽根共同募金にご協力ください

問 美深町社会福祉協議会
TEL・防2・1944

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。この運動では、障害者やお年寄りなどが安心して暮らせる住みよい町をつくるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。昨年、町民の皆さんから寄せられた募金総額は668,940円でした。全道から寄せられた募金は、北海道共同募金会を通じて、町の福祉活動に対し351,940円が配分され、私たちの身近な福祉に役立てられています。

今年の赤い羽根共同募金活動は、戸別募金で1戸350円を目標に運動を展開しますので、皆さんの温かいご協力をよろしくお願いします。

地域の福祉、みんなで参加

赤い羽根共同募金

運動期間

10月1日→12月31日

赤い羽根共同募金ホームページ

www.akaihane-hokkaido.jp

日までを「秋サケ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止を行うため、巡回パトロールや指導取締などの活動をを行います。

秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向けたご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先
上川総合振興局
産業振興部林務課



TEL 0166-46-5959

固定資産の異動には届け出を

家屋(住宅・車庫・物置など)の新築・増改築・取り壊した場合や所有者の変更など固定資産に異動があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、本年中に届け出してください。固定資産の異動の内容によって、必要な書類が異なります。町ホームページや広報8月号に詳しく掲載されていますのでご覧ください。

■届出先・問合せ先
住民生活課

TEL 2・16612

防 2・16614

教育

就学時健康診断

教育委員会では、学校保健安全法に基づき、令和7年度に小学校入学予定者の健康診断を次のとおり実施します。該当する幼児の方は必ず受診してください。

《対象者》

平成30年4月2日から平成31年4月1日まで

に生まれたお子さん

《場所》文化会館COM100

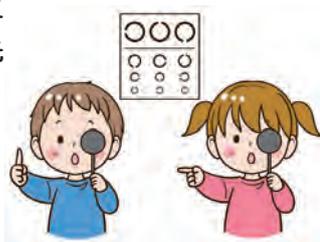
《実施日》10月10日(木)

午後1時30分
※健診当日に都合の悪い方は、事前に連絡願います。

■問合せ先

教育委員会

TEL 2・17744



ご存知ですか 行政相談

旭川行政監視行政相談センター
北海道管区行政評価局

総務省の行政相談は、国の行政に関する照会、苦情、意見・要望を受け付け、解決・実現を促進する制度で、さまざまな方法で相談ができます。

相談の例…医療保険、年金、雇用、道路、公共施設など

○主な相談方法

- ・町の行政相談委員
- ・行政相談センター電話
(きくみみ旭川0166・39・1100)
- ・国、地方共通相談
チャットボット"Govbot"



Govbot

一日行政相談を開催します

行政相談月間にあわせ、一日行政相談を開催します。お気軽にお越しください。

日時 10月16日(水)
13:00~15:00

場所 第3コミセン 和室

行政相談委員 上田 まさひろ
上田 将大さん
(西1南8 TEL2・1940 郵便局内)



特認校制度のお知らせ

教育委員会学校教育係
仁宇布小中学校
TEL2・1744
TEL2・4003

仁宇布小中学校では特認校制度を実施しています。

この制度は「自然環境に恵まれ、特色ある教育」として、山村留学制度を推進している、美深町立仁宇布小中学校で学びを希望する児童生徒に対し、住所変更することなく一定の条件のもと仁宇布小中学校に通学できる制度です。

就学条件などについては美深町ホームページに掲載しております。



← 仁宇布小中学校HP
美深町HP →
(特認校制度)



ハロウィンジャンボ
5億円

ハロウィンジャンボミニ
5千万円

9月17日(火)同時発売

この賞金の収益金は市町村の暮らしを支えるための地域活性化のために使われます。

美深町不妊治療費補助のお知らせ

問 保健福祉課保健福祉グループ保健係 TEL2・1685 防2・1683

町では、不妊治療にかかる費用の補助をしています。現在治療中の方や、これから治療を希望する方は、ご相談ください。不妊症に関わらず、女性の心と体について健康相談・栄養相談を行っておりますので、気軽にご利用ください。

《対象となる方》

- ①婚姻をしている方、または事実上の婚姻関係にある方
- ②夫婦どちらかが美深町に住所を有していること
- ③町税を完納していること



《内 容》

1. 不妊治療にかかる保険適用分の費用を補助します。
(高額医療費：付加給付を控除した自己負担額に相当する額)
 - ①治療開始日における妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回まで
 - ②治療開始日における妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合は通算3回まで
 - ③補助上限金額は年間20万円まで
2. 1の治療と併用可能な先進医療不妊治療にかかる費用を補助します。
 - ①保険診療の回数に準じて5万円まで
 ※付加給付がない場合もありますので、健康保険の保険者(保険証の窓口)へお問い合わせください。

防災一口メモ

地震災害への備え

問 旭川地方気象台 TEL0166・32・7102

地震による災害は、大きく分けて **強い揺れ・津波・火災** の3つです。気象庁では、「緊急地震速報」や「津波警報」を発表して、強い揺れや津波の被害防止・軽減に努めていますが、突然襲ってくる強い揺れには事前の防災対策が、津波には早期避難が不可欠です。

地震災害に対しては、気象庁の発表する防災気象情報の利活用だけでなく、平時のうちからの備えが重要です。お住まいの地域の地震の災害リスクを知っておくとともに、ハザードマップなどで周辺の状況や避難経路・場所の確認を行い、家族や近隣の方々との連絡手段なども話しあっておきましょう。



旭川地方気象台
ホームページ



気象庁
緊急地震速報



美深町洪水
ハザードマップ



建設工事等入札結果報告

8月27日分

名 称	工 期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
町内視線誘導標補修工事	8/27~11/29	3,795,000	3,894,000	山 一 興 業 (株)

10月カレンダー

カレンダー行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

2024. OCT

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
				1		2		3		4		5	
<p>10月31日は 町道民税 第3期 国民健康保険税第4期 の納期です 納期までに納めましょう</p>				<p>▷水痘ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>		<p>▷日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>		<p>▷【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼) ▷小児肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>		<p>▷【0~2歳児対象】遊び場の開放 (9:45~11:30・保)</p>		<p>▷仁宇布小中学校文化祭 (9:00~・同校)</p>	
6		7		8		9		10		11		12	
<p>▷伝承遊学館開館日 (10:00~15:00) ▷第50回美深町民健康マラソン大会 (8:30~・コ)</p>	<p>▷おたふくかぜワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>	<p>▷びふかスポーツクラブ「レディスポ」 (18:30・コ) ▷B型肝炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>	<p>▷トレーニングルーム利用講習会 (18:30~・体) ▷日本脳炎ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚) ▷乳幼児健診 (受付14:00~・保)</p>	<p>▷【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼) ▷五種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>	<p>▷びふかスポーツクラブ「とっとの会」 (10:00・体)</p>								
13		14	(スポーツの日)	15		16		17		18		19	
				<p>▷運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・コ) ▷BCGワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚) ▷個別大腸がん検診 ※事前予約 (受付14:00まで・保)</p>				<p>▷小児肺炎球菌ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>				<p>▷幼児センター発表会 (9:00~・コ)</p>	
20		21		22		23		24		25		26	
		<p>▷ロタウイルスワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>	<p>▷運転免許証更新時講習 (初回14:00・コ) ▷麻しん風しんワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>	<p>▷びふかスポーツクラブ「Kids」 (18:30・体)</p>	<p>▷【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼) ▷びふかスポーツクラブ「レディスポ」 (18:30・コ) ▷集団健診 (受付予約順7:00~10:45・保) ▷四種混合ワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>	<p>▷びふかスポーツクラブ「とっとの会」 (10:00・体) ▷集団健診 (受付予約順7:00~10:45・保)</p>	<p>▷美深小学校学習発表会 (8:45~・同校)</p>						
27		28		29		30		31		<p>○高齢者肺炎球菌ワクチン ※接種対象や助成などは、保健センター(☎2・1685)へ問合せください。 ○ちびっこひろば開放日 ※毎週月曜日 (10:00~12:00・幼) ○育児サークル開放日 ※毎週火曜日 (10:00~12:00・幼)</p>			
		<p>▷子宮頸がんワクチン予防接種 (受付15:30~15:45・厚)</p>		<p>▷1歳6カ月、3歳児健診 (13:00~13:15・保) ▷2歳6カ月歯科検診 (13:00~13:15・保) ▷5歳児健診 (13:15~13:30・保)</p>	<p>▷【0~2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼) ▷小中学校音楽発表会 (13:30~・コ)</p>								

コ…文化会館COM100 **幼**…幼児センター **コ**…コミセン **体**…町民体育館 **保**…保健センター **厚**…美深厚生病院 **役**…役場 **児**…児童館



町民文化祭 (作品展示会)

とき **10月30日(水)~11月4日(月・祝)**

ところ **文化会館COM100**

— 11月の予定 —

11/3 町民文化祭 芸能発表会

11/9 美深高等養護学校学校祭



わがやのアイドル

ひら ぼ ゆい と
平 田 唯 人 くん



R3・6・30生 父：萌さん
第3自治会
いつもニコニコ！昆虫が大好き！

寄付・寄贈



- 美深町に (8月受付分)
・亡母の追善供養として 藤守 義光(東京都) 300万円
- きずな(絆)基金に (8月受付分)
・亡母の追善供養として 藤守 義光(東京都) 社会福祉協議会に 32万円
・亡父の追善供養として 福良 健一(新生) 社会福祉協議会に 2万円

広報びふか9月号(No.856)の内容に誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

[正]亡夫の追善供養として 田中美智子(第4) 第4自治会に 3万円

戸籍のまど (7月)

◆お誕生おめでとう◆

赤ちゃん	保護者名	自治会
よしだ える 吉田 妃月ちゃん	黎さん	第3
はたの なぎ 羽田野 凧ちゃん	遼佑さん	第3

◆おくやみもうしあげます◆

亡き人	年齢	自治会
市名 豊治さん	92歳	東
宮川 清美さん	79歳	第1
豊田 壽子さん	88歳	第5
小島 靖さん	69歳	富岡
福良 宗三さん	93歳	新生
川端 征司さん	80歳	第5
早坂 頼子さん	82歳	第3

ふるさと納税寄付金

- 8月受理分 63件… 234万7千円
(令和6年度累計額 760件 … 1,674万7千円)

街角 information

—インフォメーション—

買い物宅配サービス

現行の65歳以上の高齢者世帯に対するサービスに加え、利用対象者拡大に向けた実証実験を行っています。ご利用の際は事前登録が必要となりますので、詳細は事務局まで問合せください。

《拡大となる対象者》

乳幼児がいる世帯、障がい者

《料金》 1回 100円



問 企画商工観光課企画グループ
(事務局：びふかニューパブリック協議会)
TEL2・1617 防2・1611



9月7日「のぞみ祭」が開催され、青空のもと大勢の人でにぎわいました

